

2012春闘

申15号

第2回交渉実施!

2012年度賃金引上げおよび夏季手当等に関する申し入れ **その2**

第3項. 営業系統職場に従事するグリーンスタッフの希望者全員を正社員に登用する制度を確立するとともに、駅業務のノウハウの流出を防止しJR本体の技術力を向上させるため、グリーンスタッフ制度による新たな採用をおこなわないこと。

組合 <14回目のグリーンスタッフ正社員化交渉!> 会社

3月31で雇い止めが発生し、職場も殺伐とした雰囲気になっている。こんなことを繰り返していくのか!

雇い止めとは認識していない。そもそも有期雇用として同意した上で契約し、更新により最大5年間働けるとのことだ。

駅業務のノウハウを流出させてはいけない。営業職場の技術継承を行うためにもグリーンスタッフの入り口を止め、希望者全員を正社員化すべき!

メール登録も採用前提ではない。会社として最大限の配慮はしている。雇用計画もあり100%とはいかない。採用試験で合格基準に達した人は社会人採用も行っている。

グループ会社の試験や採用時期によっては無収入の期間が発生してしまう。技術がある人を雇いたいなら時期の検討や一時雇用の措置を行うべきだ!

試験や採用時期についてはグループ会社が判断すること。契約期間については事前に分かっていることなので、契約期間外の措置は難しい。

第4項. 2013年からの年金支給開始年齢の引上げに対応するため、定年年齢を65歳に引上げること。

組合 <年金支給年齢引き上げを見据え65歳定年延長実現!> 会社

2013年から年金支給開始年齢が引き上げられ、早急に解決すべき問題だ。65歳までの雇用継続を企業に義務づける。という法整備の問題もあり、議論をスタートすべきだ!

継続議論

現時点では65歳定年については考えていない。60歳を越えた方々は、65歳までエルダーとして出向して働いてもらう。法整備が検討されている以上、いずれ本体でということは否定しない。

グリーンスタッフの正社員化! パア・夏季手当の満額回答を強く訴え交渉終了!